



愛媛県報

発行 愛媛県

平成24年11月27日火曜日 第2424号

◇ 目 次 ◇

医療機関の指定.....	1056
施術機関の指定.....	1056
指定医療機関の廃止の届出.....	1056
指定医療機関の辞退.....	1056
介護機関(居宅介護事業者)の指定.....	1057
介護機関(居宅介護支援事業者)の指定.....	1057
介護機関(介護予防事業者)の指定.....	1058
指定介護機関(居宅介護事業者)の休止の届出.....	1059
指定介護機関(居宅介護事業者)の廃止の届出.....	1059
指定介護機関(介護予防事業者)の廃止の届出.....	1059
指定障害児入所施設の指定.....	1059
指定障害福祉サービス事業者の指定.....	1060
指定障害福祉サービス事業の廃止.....	1060
指定一般相談支援事業者の指定.....	1060
指定居宅サービス事業者の指定.....	1060
指定居宅介護支援事業者の指定.....	1061
指定介護予防サービス事業者の指定.....	1061
指定居宅サービス事業の廃止.....	1061
指定介護予防サービス事業の廃止.....	1061
県営土地改良事業の事業計画書の縦覧.....	1061
瀬戸内海環境保全特別措置法第8条による特定施設の構造等の変更の許可申請の概要.....	1062
土地改良区役員の上届の届出.....	1062
土地改良区役員の住所の変更の届出.....	1063
道路の区域変更(県道上分三島線).....	1063
土地改良区役員の上届の届出.....	1063
道路の供用開始(県道久米垣生線).....	1063
開発行為に関する工事の完了.....	1064
道路の区域変更(県道九島循環線).....	1064
道路の供用開始(").....	1064
指定道路の指定.....	1064
道路の区域変更(県道長浜保内線).....	1064
道路の供用開始(").....	1065
公 告	
特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請の公告.....	1065
争議行為の通知の公表.....	1065

選挙管理委員会告示

不在者投票のできる施設の指定の一部改正(2件).....1065

告 示

○愛媛県告示第1393号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により、医療機関を次のように指定した。

平成24年11月27日

愛媛県知事 中村時広

医療機関の名称	開設者の氏名 又は名称	所在地	指 定 年月日
ときわ歯科医院	矢野 淳也	今治市常盤町6丁目5番28号	平成24年9月1日
鎌田内科消化器科クリニック	鎌田 洋一郎	八幡浜市1526番地80・1526番地81	平成24年10月1日
ひめ薬局北鳥生店	株式会社レフピック	今治市北鳥生町三丁目4番12号	平成24年11月1日
あいなん薬局	有限会社アポトライ	南宇和郡愛南町一本松33-4	平成24年11月1日

○愛媛県告示第1394号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条において準用する同法第49条の規定により、施術機関を次のように指定した。

平成24年11月27日

愛媛県知事 中村時広

施術機関の名称	開設者の氏名 又は名称	所在地	指 定 年月日
高専まえ接骨院	株式会社湯川治療院	新居浜市八雲町4-21	平成24年10月16日

○愛媛県告示第1395号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により指定した医療機関を次のように廃止した旨の届出があった。

平成24年11月27日

愛媛県知事 中村時広

医療機関の名称	開設者の氏名 又は名称	所在地	廃 止 年月日
けんこう薬局	水野 和子	伊予市米湊796	平成16年3月31日
牧野眼科医院	牧野 嘉明	八幡浜市広瀬1-7-36	平成24年5月31日
鎌田内科消化器科クリニック	鎌田 啓祐	八幡浜市大黒町三丁目1526-4	平成24年9月30日

○愛媛県告示第1396号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第51条第1項の規定により、次のとおり指定医療機関の辞退があった。

平成24年11月27日

愛媛県知事 中村時広

医療機関の名称	開設者の氏名 又は名称	所在地	辞 退 年月日
佐々木歯科医院	医療法人佐々木歯科医院	宇和島市川内甲1100-4	平成24年12月31日

○愛媛県告示第1397号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護機関（居宅介護事業者）を次のように指定した。

平成24年11月27日

愛媛県知事 中村時広

介護機関（居宅介護事業者）の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業を行う事業所		指定年月日
		名称	所在地	
医療法人滴水会	今治市末広町一丁目5番地5	複合型サービス小規模多機能ひうち	今治市末広町三丁目3番地6	平成24年8月1日
新愛商事株式会社	八幡浜市五反田1番耕地1050番地	ウェルフェア五反田	八幡浜市五反田1番耕地106番地	平成24年8月9日
アースサポート株式会社	東京都渋谷区本町一丁目4番14号	アースサポート今治	今治市北日吉町一丁目17番5号	平成24年9月1日
江盛康之	新居浜市港町4-154	えもり内科クリニック	新居浜市久保田町二丁目4番27号	平成24年10月1日
有限会社キングメディカル	新居浜市八幡二丁目5-6	きんぐ調剤薬局久保田	新居浜市久保田町二丁目4番26号	平成24年10月1日
医療法人誓生会	四国中央市土居町入野970番地	デイサービスのぞみ	四国中央市土居町入野970番地	平成24年10月1日
株式会社マルショウ	南宇和郡愛南町中浦19番地	小規模多機能型居宅介護事業所ほほえみ	南宇和郡愛南町久家691	平成24年10月1日
有限会社ケンシンファーマシー	大洲市徳森1990番地1	まるん薬局	大洲市若宮988番地25	平成24年10月31日
有限会社ケンシンファーマシー	大洲市徳森1990番地1	とも調剤薬局	西予市宇和町上松葉146番地1	平成24年10月31日
株式会社富士ライフサポート	今治市室屋町三丁目2-19	富士ライフサポート訪問介護事業所	今治市室屋町三丁目2-19	平成24年11月1日
セントケア四国株式会社	香川県高松市中新町11番地1	セントケア八幡浜	八幡浜市江戸岡一丁目8番5号	平成24年11月1日
株式会社さわやか倶楽部	福岡県北九州市小倉北区熊本二丁目10番10号 内山第20ビル	さわやか新居浜館デイサービスセンター	新居浜市東田3丁目乙11-77	平成24年11月1日
株式会社さわやか倶楽部	福岡県北九州市小倉北区熊本二丁目10番10号 内山第20ビル	さわやか新居浜館ショートステイ	新居浜市東田3丁目乙11-77	平成24年11月1日
株式会社さわやか倶楽部	福岡県北九州市小倉北区熊本二丁目10番10号 内山第20ビル	さわやか新居浜館	新居浜市東田3丁目乙11-77	平成24年11月1日
ケアプラス株式会社	宇和島市宮下甲1535番地25	ケアプラスデイサービスセンター大洲	大洲市中村649番地1	平成24年11月1日

○愛媛県告示第1398号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護機関（居宅介護支援事業者）を次のように指定した。

平成24年11月27日

愛媛県知事 中村時広

介護機関（居宅介護支援事業者）の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護支援事業を行う事業所		指定年月日
		名称	所在地	
株式会社塩音	今治市上徳甲588番地6	居宅介護支援事業所しおん	今治市上徳甲588番地6	平成24年9月10日

株式会社富士ライフサポート	今治市室屋町三丁目2 - 19	富士ライフサポート居宅介護支援事業所	今治市美須賀町一丁目1 - 11	平成24年11月1日
株式会社お茶屋の里	新居浜市西の土居町二丁目8番23号	居宅介護支援事業所お茶屋の里	新居浜市西の土居町二丁目8番23号	平成24年11月1日

○愛媛県告示第1399号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護機関（介護予防事業者）を次のように指定した。

平成24年11月27日

愛媛県知事 中 村 時 広

介護機関（介護予防事業者）の名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業を行う事業所		指定年月日
		名称	所在地	
有限会社山茶花	今治市阿方甲424番地1	ほっと介護センターさざんか	今治市阿方甲424番地1	平成24年8月1日
新愛商事株式会社	八幡浜市五反田1番耕地1050番地	ウェルフェア五反田	八幡浜市五反田1番耕地106番地	平成24年8月9日
有限会社サトウ介護用品サービス	南宇和郡愛南町緑乙4209番地	有限会社サトウ介護用品サービス	南宇和郡愛南町緑乙4209番地	平成24年8月25日
アースサポート株式会社	東京都渋谷区本町一丁目4番14号	アースサポート今治	今治市北日吉町一丁目17番5号	平成24年9月1日
株式会社悠遊社	松山市余戸南二丁目24番38号	株式会社悠遊社今治事業所	今治市片山二丁目9 - 12	平成24年10月1日
江盛康之	新居浜市港町4 - 154	えもり内科クリニック	新居浜市久保田町二丁目4番27号	平成24年10月1日
有限会社キングメディカル	新居浜市八幡二丁目5 - 6	きんぐ調剤薬局久保田	新居浜市久保田町二丁目4番26号	平成24年10月1日
株式会社マルショウ	南宇和郡愛南町中浦19番地	小規模多機能型居宅介護事業所ほほえみ	南宇和郡愛南町久家691	平成24年10月1日
有限会社ケンシンファーマシー	大洲市徳森1990番地1	まるん薬局	大洲市若宮988番地25	平成24年10月31日
有限会社ケンシンファーマシー	大洲市徳森1990番地1	とも調剤薬局	西予市宇和町上松葉146番地1	平成24年10月31日
株式会社富士ライフサポート	今治市室屋町三丁目2 - 19	富士ライフサポート訪問介護事業所	今治市室屋町三丁目2 - 19	平成24年11月1日
セントケア四国株式会社	香川県高松市中新町11番地1	セントケア八幡浜	八幡浜市江戸岡一丁目8番5号	平成24年11月1日
株式会社さわやか倶楽部	福岡県北九州市小倉北区熊本二丁目10番10号 内山第20ビル	さわやか新居浜館デイサービスセンター	新居浜市東田3丁目乙11 - 77	平成24年11月1日
株式会社さわやか倶楽部	福岡県北九州市小倉北区熊本二丁目10番10号 内山第20ビル	さわやか新居浜館ショートステイ	新居浜市東田3丁目乙11 - 77	平成24年11月1日
株式会社さわやか倶楽部	福岡県北九州市小倉北区熊本二丁目10番10号 内山第20ビル	さわやか新居浜館	新居浜市東田3丁目乙11 - 77	平成24年11月1日
ケアプラス株式会社	宇和島市宮下甲1535番地25	ケアプラスデイサービスセンター大洲	大洲市中村649番地1	平成24年11月1日

○愛媛県告示第1400号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により指定した介護機関（居宅介護事業者）から、居宅介護事業を次のように休止した旨の届出があった。

平成24年11月27日

愛媛県知事 中 村 時 広

介護機関（居宅介護事業者）の名称	主たる事務所の所在地	休止に係る居宅介護事業を行う事業所		休止年月日
		名称	所在地	
医療法人青峰会	八幡浜市五反田1番耕地1046番地1	デイサービスセンターアクティブ保内	八幡浜市保内町宮内1番耕地324番地	平成24年10月1日

○愛媛県告示第1401号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により指定した介護機関（居宅介護事業者）から、居宅介護事業を次のように廃止した旨の届出があった。

平成24年11月27日

愛媛県知事 中 村 時 広

介護機関（居宅介護事業者）の名称	主たる事務所の所在地	廃止に係る居宅介護事業を行う事業所		廃止年月日
		名称	所在地	
医療法人滴水会	今治市末広町一丁目5番地5	小規模多機能ひうち	今治市末広町三丁目3番地6	平成24年7月31日

○愛媛県告示第1402号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により指定した介護機関（介護予防事業者）から、介護予防事業を次のように廃止した旨の届出があった。

平成24年11月27日

愛媛県知事 中 村 時 広

介護機関（介護予防事業者）の名称	主たる事務所の所在地	廃止に係る介護予防事業を行う事業所		廃止年月日
		名称	所在地	
医療法人滴水会	今治市末広町一丁目5番地5	小規模多機能ひうち	今治市末広町三丁目3番地6	平成24年7月31日

○愛媛県告示第1403号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の2第1項の規定により、次のとおり指定障害児入所施設を指定した。

平成24年11月27日

愛媛県知事 中 村 時 広

事業者番号	指定障害児入所施設の設置者			福祉型又は医療型の別	指定障害児入所施設		指定期日
	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		名称	所在地	
3850100011	社会福祉法人日野学園	松山市拓川町3番44号	日野 二郎	福祉型	日野学園児童部	松山市拓川町3番44号	平成24年10月1日
3850700018	大洲市	大洲市大洲690番地の1	清水 裕	福祉型	大洲市立大洲学園	大洲市市木1005番地1	平成24年10月1日
3851300016	四国中央市	四国中央市三島宮川四丁目6番55号	井原 巧	福祉型	四国中央市太陽の家（児童部）	四国中央市妻鳥町乙16番地	平成24年10月1日
3851400014	社会福祉法人野村町社会福祉協会	西予市野村町野村8号479番地1	別宮 静	福祉型	障害児入所施設野村学園	西予市野村町野村16号448番地	平成24年10月1日

○愛媛県告示第1404号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者を指定した。

平成24年11月27日

愛媛県知事 中 村 時 広

事業者番号	指定障害福祉サービス事業者			指定障害福祉サービスの種類	指定障害福祉サービス事業所		指 定 日 年 月 日
	氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		名 称	所 在 地	
3810500540	NPO法人サスケ工房	新居浜市西町1番30号	白石光廣	就労継続支援A型	就労継続支援A型事業所 サスケ工房	新居浜市西町1番30号	平成24年 10月1日
3813200049	特定非営利活動法人サン・スマ	越智郡上島町生名508番地	村本祐子	同行援護	サン・スマ 介護サービス	越智郡上島町生名643番地	平成24年 10月1日
3813910142	社会福祉法人宇和島福祉協会	宇和島市三浦東4122番地4	緒賀正輝	短期入所	短期入所事業所 フレンドホーム	北宇和郡松野町豊岡4598番地2	平成24年 10月1日
3814000067	社会福祉法人愛南町社会福祉協議会	南宇和郡愛南町御荘平城2139番地	尾崎利男	同行援護	愛南町社協居宅介護事業所	南宇和郡愛南町城辺甲2380番地	平成24年 10月1日

○愛媛県告示第1405号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり指定障害福祉サービス事業を廃止する旨の届出があった。

平成24年11月27日

愛媛県知事 中 村 時 広

事業者番号	指定障害福祉サービス事業者			指定障害福祉サービスの種類	廃止に係る指定障害福祉サービス事業所		廃 止 日 年 月 日
	氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		名 称	所 在 地	
3811500226	アキラ産業有限会社	今治市松本町五丁目2-3	田坂力	就労移行支援	ドリーム工房 東温	東温市下林甲1341-1	平成24年 10月31日

○愛媛県告示第1406号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第51条の14第1項の規定により、次のとおり指定一般相談支援事業者を指定した。

平成24年11月27日

愛媛県知事 中 村 時 広

事業者番号	指定一般相談支援事業者			指定地域相談支援の種類	指定一般相談支援事業所		指 定 日 年 月 日
	名 称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		名 称	所 在 地	
3831000140	社会福祉法人伊予市社会福祉協議会	伊予市米湊723番地1	松田隆和	地域移行支援	伊予市社協指定相談支援事業所	伊予市米湊723番地1	平成24年 10月1日

○愛媛県告示第1407号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者を指定した。

平成24年11月27日

愛媛県知事 中 村 時 広

指定居宅サービス事業者の 名称又は氏名	指定居宅サービス事業所		指定年月日	サービスの種類
	名 称	所 在 地		
社会福祉法人聖風会	指定短期入所生活介護事業所道前荘	愛媛県西条市小松町大頭甲1127番地1	平成24年10月1日	短期入所生活介護
ゴールデンアローライン株式会社	訪問入浴介護すまいる	愛媛県今治市中堀二丁目6番16号	平成24年10月15日	訪問入浴介護

○愛媛県告示第1408号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により、次のとおり指定居宅介護支援事業者を指定した。

平成24年11月27日

愛媛県知事 中村時広

指定居宅介護支援事業者の名称	指定居宅介護支援事業所		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
医療法人大志会	居宅支援センター矢野脳外科	愛媛県八幡浜市古町一丁目6番12号	平成24年10月1日	居宅介護支援

○愛媛県告示第1409号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者を指定した。

平成24年11月27日

愛媛県知事 中村時広

指定介護予防サービス事業者の名称又は氏名	指定介護予防サービス事業所		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
社会福祉法人聖風会	指定短期入所生活介護事業所道前荘	愛媛県西条市小松町大頭甲1127番地1	平成24年10月1日	介護予防短期入所生活介護
ゴールデンアローライン株式会社	訪問入浴介護すまいる	愛媛県今治市中堀二丁目6番16号	平成24年10月15日	介護予防訪問入浴介護

○愛媛県告示第1410号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり指定居宅サービス事業を廃止する旨の届出があった。

平成24年11月27日

愛媛県知事 中村時広

指定居宅サービス事業者の名称又は氏名	指定居宅サービス事業所		廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
介護機器のイトウ株式会社	蒼社町のデイサービス	愛媛県今治市蒼社町二丁目2番67号	平成24年10月31日	通所介護

○愛媛県告示第1411号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のとおり指定介護予防サービス事業を廃止する旨の届出があった。

平成24年11月27日

愛媛県知事 中村時広

指定介護予防サービス事業者の名称又は氏名	指定介護予防サービス事業所		廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
医療法人胃腸科内科松村クリニック	訪問看護ステーションすみの	愛媛県新居浜市中筋町二丁目1番6号	平成24年10月4日	介護予防訪問看護
介護機器のイトウ株式会社	蒼社町のデイサービス	愛媛県今治市蒼社町二丁目2番67号	平成24年10月31日	介護予防通所介護

○愛媛県告示第1412号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、西条市河原津、河原津新田、三芳及び楠地域に係る県営土地改良事業計画を定めたので、同条第5項の規定により、次のとおり当該土地改良事業計画書の写しを縦覧に供する。

平成24年11月27日

愛媛県知事 中村時広

- 縦覧に供すべき書類の名称
県営土地改良事業（農業用排水施設整備事業・三芳地区）計画書の写し
- 縦覧期間

平成24年11月28日から12月26日まで

3 縦覧場所

西条市役所東予総合支所

○愛媛県告示第1413号

次のように瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号。以下「法」という。）第8条第1項の規定に基づく特定施設の構造等の変更の許可の申請があった。

なお、法第8条第3項において準用する法第5条第3項に規定する書面は、愛媛県四国中央保健所及び四国中央市役所において告示の日から3週間公衆の縦覧に供する。

平成24年11月27日

愛媛県四国中央保健所長 竹 内 豊

1 申請者の名称、住所及びその代表者の氏名

愛媛パルプ協同組合
四国中央市川之江町415番地 1

理事長 伊藤 俊次

2 事業場の名称及び所在地

愛媛パルプ協同組合
四国中央市川之江町415番地 1

3 特定施設の種類

水質汚濁防止法施行令（昭和46年政令第188号）別表第1第23号イ、へ、ト、第71の4号

ダイオキシン類対策特別措置法施行令（平成11年政令第433号）別表第2第15号イ

4 変更しようとする事項の内容

排水水の汚染状態及び量の変更

5 事業場から排出される汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値並びに汚水等の1日当たりの量

(1) No.1排水口（工場排水）

変更なし

備考 この他に、生活排水口が2箇所（今回1箇所廃止し、1箇所新設。）、雨水排水口が23箇所（今回2箇所新設。）、工業用水排水口が1箇所ある。

(2) No.4排水口（生活排水）

	変 更 前	変 更 後
汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)	通常 2 最大 4	通常 1 最大 2

(3) No.11排水口（生活排水）（新設）

汚水等の汚染状態の値	項 目	
	水素イオン濃度（水素指数）	通常 7.0~8.0 最大 6.0~8.6
	化学的酸素要求量（単位 1リットルにつきミリグラム）	通常 30 最大 50
	浮遊物質（単位 1リットルにつきミリグラム）	通常 50 最大 80

	全窒素（単位 1リットルにつきミリグラム）	通常 30 最大 50
	全燐（単位 1リットルにつきミリグラム）	通常 5 最大 10
汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)		通常 4 最大 7

○愛媛県告示第1414号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、今治市土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成24年11月27日

愛媛県東予地方局長 俊 野 健 治

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	長 島 清 志	今治市大正町7丁目1番3号
"	上 田 忠	今治市美須賀町2丁目3番地1
"	矢 野 典 明	今治市石井町1丁目10番9号
"	村 越 定 信	今治市砂場町2丁目3番10号
"	岡 林 興 通	今治市郷新屋敷町3丁目1番18号
"	櫛 部 和 彦	今治市南高下町1丁目1番24号
"	大 澤 慶 三	今治市矢田甲698番地の3
"	松 本 正 一	今治市宅間甲1273番地7
"	青 野 岩 夫	今治市旦甲129番地
"	武 田 剛	今治市孫兵衛作甲233番地3
"	富 田 利 治	今治市中寺508番地
"	羽 藤 敏 郎	今治市新谷甲358番地
"	梶 川 富士喜	今治市波止浜113番地2
"	田 窪 象 市	今治市杣田甲190番地
"	岡 本 武 夫	今治市高橋甲604番地10
"	小 川 真 弘	今治市片山1丁目1番1号
"	白 石 和 孝	今治市松木301番地2
"	砂 原 吉 隆	今治市東村3丁目2番30号
監 事	真 木 崇	今治市北日吉町2丁目2番40号
"	横 田 晴 志	今治市山路288番地
"	八 木 壯 平	今治市杣田甲373番地2

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	長 島 清 志	今治市大正町7丁目1番3号
"	上 田 忠	今治市美須賀町2丁目3番地1
"	矢 野 典 明	今治市石井町1丁目10番9号
"	村 越 定 信	今治市砂場町2丁目3番10号
"	櫛 部 和 彦	今治市南高下町1丁目1番24号
"	八 木 巖	今治市延喜甲85番地1
"	松 本 正 一	今治市宅間甲1273番地7
"	青 野 岩 夫	今治市旦甲129番地
"	河 野 健 二	今治市新谷甲851番地

"	白石 邦 尚	今治市四村86番地
"	梶 川 富士喜	今治市波止浜113番地 2
"	田 窪 象 市	今治市杣田甲190番地
"	越 智 敬一郎	今治市高橋甲945番地 4
"	宇 高 久 敏	今治市馬越町 3 丁目 1 番 7 号
"	白 石 和 孝	今治市松木301番地 2
監 事	岡 林 興 通	今治市郷新屋敷町 3 丁目 1 番18号
"	武 田 剛	今治市孫兵衛作甲233番地 3
"	砂 原 吉 隆	今治市東村 3 丁目 2 番30号

○愛媛県告示第1415号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、西条市国安土地改良区から次のとおり役員が住所を変更した旨の届出があった。

平成24年11月27日

愛媛県東予地方局長 俊 野 健 治

役員の種類	氏 名	住 所	
		変 更 前	変 更 後
理 事	才 田 稔	西条市新市1335番地 1	西条市国安1335番地 1

○愛媛県告示第1416号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 1 項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、東予地方局四国中央土木事務所において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供する。

平成24年11月27日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路 線 名	区 間	旧・新別	敷 地 の 員 幅	延 長	備 考
県 道	上分三島線	四国中央市妻鳥町字井添池口1962番 4 から 同町字井添池1121番 1 まで	旧	メートル 6.0 ~ 9.0	キロメートル 0.194	
			新	10.5 ~ 14.0	0.194	

○愛媛県告示第1417号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、松山市泊土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成24年11月27日

愛媛県中予地方局長 岡 本 靖

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	松 本 峰 夫	松山市泊町104番地
"	小 池 洋 司	松山市泊町822番地
"	萩 野 耕 司	松山市泊町552番地
"	門 屋 明 人	松山市泊町758番地
"	小 池 真 悟	松山市泊町971番地

監 事	山 田 陽	松山市泊町574番地
"	中 村 善 文	松山市泊町577番地

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	松 本 峰 夫	松山市泊町104番地
"	小 池 洋 司	松山市泊町822番地
"	萩 野 耕 司	松山市泊町552番地
"	門 屋 明 人	松山市泊町758番地
"	小 池 真 悟	松山市泊町971番地
監 事	山 田 陽	松山市泊町574番地
"	中 村 善 文	松山市泊町577番地

○愛媛県告示第1418号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 2 項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、中予地方局建設部において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供する。

平成24年11月27日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	久米垣生線	松山市北井門四丁目344番地 2 から 同市北井門四丁目353番地 4 まで	平成24年11月27日

○愛媛県告示第1419号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。

平成24年11月27日

愛媛県中予地方局長 岡 本 靖

検査済証の番号及び交付年月日	工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
24中局建（開）第32号 平成24年11月16日	伊予郡松前町大字西古泉字玉垣535番	西条市小松町南川甲115番地1 フレスコマンション A棟203号 武 智 義 尚

○愛媛県告示第1420号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、南予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成24年11月27日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	区 間	旧・新別	敷 地 の 員 幅	延 長	備 考
県 道	九島循環線	宇和島市本九島1839番3から 宇和島市本九島1837番1まで	旧	メートル 2.6～4.7	キロメートル 0.049	
			新	4.3～14.3	0.043	

○愛媛県告示第1421号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、南予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成24年11月27日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	九島循環線	宇和島市本九島1839番3から 宇和島市本九島1837番1まで	平成24年11月27日

○愛媛県告示第1422号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり指定道路を指定した。

平成24年11月27日

愛媛県南予地方局長 山 本 龍 典

1 指定道路の種類

建築基準法第42条第1項第5号

2 指定年月日

平成24年11月20日

3 指定道路の位置

喜多郡内子町内子693番2及び693番5

4 指定道路の延長及び幅員

(1) 延長 63.03メートル

(2) 幅員 6.00メートル

○愛媛県告示第1423号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、南予地方局大洲土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成24年11月27日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	区 間	旧・新別	敷 地 の 員 幅	延 長	備 考
県 道	長浜保内線	大洲市長浜町穂積乙343番3地先から 同町穂積甲562番3まで	旧	メートル 7.2～11.9	キロメートル 0.043	
			新	10.3～11.9	0.043	

○愛媛県告示第1424号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。
その関係図面は、南予地方局大洲土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。
平成24年11月27日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始の日
県道	長浜保内線	大洲市長浜町穂積乙343番3地先から 同町穂積甲562番3まで	平成24年11月27日

公 告

○公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成24年11月27日

愛媛県知事 中 村 時 広

申請年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成24年11月15日	特定非営利活動法人フェロージョブステーション	三好大助	愛媛県松山市西一万町10番地2	この法人は、障がいを持つ人々が精神的・経済的に自立して、生き甲斐、働き甲斐を感じながら社会参加・就労できるようになるために、今後ますます発展を遂げるコンピュータやその領域の知識や技術を利用した仕事の開拓・研修・実習・実務に関する業務を行い、障がい者の社会参画と自立に寄与することを目的とする。

○公 告

争議行為の通知の公表について

全国一般愛媛統一労働組合執行委員長大野久から次のとおり争議行為を行う旨の通知が平成24年11月19日あったので公表する。

平成24年11月27日

愛媛県知事 中 村 時 広

- 1 事件 平成24年度年末一時金その他に関する事項
- 2 日時 平成24年12月3日正午より本問題が解決に至る間

3 場所

病院名	所在地
財団法人 正光会今治病院	今治市高市甲786-13
財団法人 正光会宇和島病院	宇和島市柿原1280番地

4 概要 前記記載の場所において、あらゆる形の争議行為を単独又は併用して実施する。

選挙管理委員会告示

○愛媛県選挙管理委員会告示第68号

不在者投票のできる施設の指定（平成22年2月愛媛県選挙管理委員会告示第9号）の一部を次のように改正し、告示の日から施行する。
平成24年11月27日

愛媛県選挙管理委員会委員長 西 蔭 健

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前																								
1 病院 <table border="1"><thead><tr><th>名称</th><th>所在地</th><th>指定年月日</th></tr></thead><tbody><tr><td>省略</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>省略</td><td></td><td></td></tr></tbody></table>	名称	所在地	指定年月日	省略						省略			1 病院 <table border="1"><thead><tr><th>名称</th><th>所在地</th><th>指定年月日</th></tr></thead><tbody><tr><td>省略</td><td></td><td></td></tr><tr><td>八幡浜医師会立双岩病院</td><td>八幡浜市若山4番 耕地163</td><td>昭和50年3月28 日</td></tr><tr><td>省略</td><td></td><td></td></tr></tbody></table>	名称	所在地	指定年月日	省略			八幡浜医師会立双岩病院	八幡浜市若山4番 耕地163	昭和50年3月28 日	省略		
名称	所在地	指定年月日																							
省略																									
省略																									
名称	所在地	指定年月日																							
省略																									
八幡浜医師会立双岩病院	八幡浜市若山4番 耕地163	昭和50年3月28 日																							
省略																									

医療法人青峰会真網代くじらリハビリテーション病院	省略	
八幡浜医師会立双岩病院	八幡浜市若山4番 耕地160 - 1	平成24年11月27日
省略		

2 介護老人保健施設

名 称	所 在 地	指定年月日
省略		
省略		
介護老人保健施設若水ケアセンター	省略	
老人保健施設はびねすケアセンター	新居浜市多喜浜二丁目1 - 50	平成24年11月27日
省略		

3 ~ 5 省略

医療法人青峰会真網代くじらリハビリテーション病院	省略	
省略		

2 介護老人保健施設

名 称	所 在 地	指定年月日
省略		
老人保健施設はびねすケアセンター	新居浜市泉宮町5 - 19	平成5年7月16日
省略		
介護老人保健施設若水ケアセンター	省略	
省略		

3 ~ 5 省略

○愛媛県選挙管理委員会告示第69号

不在者投票のできる施設の指定（平成22年2月愛媛県選挙管理委員会告示第9号）の一部を次のように改正し、告示の日から施行する。
平成24年11月27日

愛媛県選挙管理委員会委員長 西 蔭 健

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後			改 正 前		
1 病院			1 病院		
名 称	所 在 地	指定年月日	名 称	所 在 地	指定年月日
省略			省略		
省略			医療法人弘友会 加戸病院	大洲市若宮548	昭和53年12月6日
省略			省略		
医療法人誠志会砥部病院	省略		医療法人誠志会砥部病院	省略	
加戸病院	喜多郡内子町内子771	平成24年11月27日			
2 ~ 5 省略			2 ~ 5 省略		